

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	燦ホールディングス株式会社
【英訳名】	SAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 播島 聡
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番11号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 横田 善行
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋四丁目6番39号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 横田 善行
【縦覧に供する場所】	燦ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都港区南青山一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期連結 累計期間	第92期 第1四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (千円)	4,984,664	4,055,840	21,281,066
経常利益 (千円)	582,153	262,193	3,064,124
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	376,124	162,954	1,856,635
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	376,124	162,954	1,856,635
純資産額 (千円)	26,277,651	27,299,759	27,315,794
総資産額 (千円)	30,235,684	30,725,412	31,874,226
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.49	14.75	165.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.9	88.9	85.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)は、葬儀前後も含めたライフエンディングステージを中心にシニアライフをサポートすることを目的としたプラットフォームサービスを提供するライフエンディングサービス事業会社を設立しました。

これに伴い、当社の関係会社は子会社が1社増加しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間（以下、当期）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により海外経済が大きく落ち込んだ影響に伴い、わが国の輸出や鉱工業生産は大幅に減少しました。また、国内では緊急事態宣言のもとで、店舗への休業要請や個人に対する外出自粛要請等により個人消費が抑制されました。

6月中旬には都道府県をまたぐ移動自粛要請が全国で解除されるなど、社会経済活動の再開が本格化しましたが、その一方で感染再拡大への警戒が続きました。

葬祭業界においては、事業者はお客様と従業員の安全を確保しながら葬儀施行の継続に努めました。しかしながら、感染防止への配慮を背景とした参列者の減少による葬儀の小規模化という状況の下、葬儀施行収入および料理や供養品・返礼品といった関連収入が減少しました。そのため、コロナ禍の時代に求められる葬祭サービスのあり方を模索している状況です。

以上のような外部環境を背景として、当期は少人数での家族葬の割合が高まりましたが、人の接触が制約されるコロナ禍の状況においても、故人をしっかり弔いたいというご遺族の皆様の気持ちに何ら変わりなく、安全で安心な葬送の場が求められています。

当社グループにおいても2月下旬以降、新型コロナウイルス感染症対策として、従業員の手洗い、接客時のマスク着用を徹底するほか、葬儀式場の拭き取り消毒および換気の実施、社会的距離を確保する座席や焼香台の配置など、お客様および従業員の安全確保に取り組みました。

また、当社グループの中核会社である㈱公益社では、各葬儀会館において、ひとりでも多くの方に大切な人との最後のお別れの時間が共有できるよう、Wi-Fi環境や撮影補助機器を無料でレンタルし、葬儀の様子をオンライン配信することができるサービス（「葬儀へのリモート参列サービス」）を開始しました。遠方で参列に来られない方などに好評をいただいております。

一方、ライフエンディングサポート企業への進化を目指す中期経営計画（2019年度～2021年度）の2年目となる2020年度は、「ライフエンディングサポート事業の拡充」、「業務効率の改善」、「葬儀事業の積極的な営業エリアの拡大」に特に注力しております。

「ライフエンディングサポート事業の拡充」に関しましては、葬儀の前後を含めたライフエンディングステージを中心に、シニアライフをサポートするプラットフォームサービスを行うことを目的に「ライフフォワード株式会社」を2020年4月1日に設立しました。2020年7月より事業を開始し、当初は、葬儀とお墓の紹介からスタートしております。

当期はグループ葬祭3社の中核である㈱公益社において葬儀施行件数が減少し、グループの全葬儀施行件数が前年同四半期（以下、前年同期）と比べて3.3%減少しました。一方、葬儀施行単価は、新型コロナウイルスの感染拡大を背景として葬儀が小規模化したことにより3社とも低下したため、葬儀施行収入は前年同期比16.9%の減収となりました。

また、葬儀に付随する販売やサービス提供による収入も、葬儀の小規模化や顧客訪問の制約等の影響を受け、グループ全体としては減収となりました。

費用については、直接費が減少したほか、人件費や広告宣伝費、消耗備品費等が減少し、減価償却費や地代家賃等の増加を吸収したことにより、営業費用は前年同期比13.8%減少しました。販売費及び一般管理費は、人件費および旅費交通費、求人・採用関連費用等の減少により、前年同期比12.1%減少しました。

この結果、当期の営業収益は40億55百万円となり、前年同期比18.6%の減収となりました。また、営業利益は2億62百万円（前年同期比55.5%減）、経常利益は2億62百万円（前年同期比55.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億62百万円（前年同期比56.7%減）と、いずれも減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りです。

ア 公益社グループ

公益社グループの中核会社である(株)公益社においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響（以下、「コロナ影響」といいます。）により、社葬・お別れの会等の開催が困難な状況となったため、大規模葬儀（金額5百万円超の葬儀）の施行件数は前年同期比8割超の減少、施行収入は約9割の減収となりました。

一般葬儀（金額5百万円以下の葬儀）については、(株)公益社全体で、葬儀施行収入は10.3%の減収、同単価は6.7%の低下となりました。関西圏・首都圏のいずれにおいても、コロナ影響による葬儀施行単価の低下に加えて、葬儀施行件数も減少しました。

葬儀に付随する販売やサービス提供においては、コロナ影響による葬儀の小規模化や営業活動の制約のため、返礼品や仏壇仏具の販売収入を中心に前年同期比減収となりました。

費用については、直接費が減少したほか、人件費や広告宣伝費、消耗備品費等の減少により、前年同期比減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は32億77百万円（前年同期比21.8%減）となり、セグメント損失は91百万円（前年同期は3億7百万円の利益）となりました。

イ 葬仙グループ

葬仙グループの(株)葬仙においては、松江エリアを中心に葬儀施行件数が前年同期比1.3%増加しましたが、葬儀の小規模化の影響により葬儀施行単価が低下したため、葬儀施行収入は前年同期比9.7%の減収となりました。

費用については、直接費が減少したほか、主に人件費の減少により、前年同期比減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は2億97百万円（前年同期比7.8%減）となり、セグメント損失は1百万円（前年同期は7百万円の損失）となりました。

ウ タルイグループ

タルイグループの(株)タルイにおいては、葬儀施行単価は低下しましたが、小規模な家族葬に適した会館を中心に葬儀施行件数が前年同期比10.7%増加したため、葬儀施行収入は前年同期比3.0%の増収となりました。

費用については、直接費が減少したほか、広告宣伝費及び前期の新規出店要因の剥落による消耗備品費の減少等により、前年同期比減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は3億86百万円（前年同期比2.7%増）となり、セグメント利益は50百万円（前年同期比173.1%増）となりました。

エ 持株会社グループ

持株会社グループの燦ホールディングス(株)においては、配当金収入の減少により減収となりました。

費用については、グループの求人・採用広告費の削減や旅費交通費の減少等により、前年同期比減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は17億13百万円（前年同期比27.4%減）となり、セグメント利益は9億57百万円（前年同期比39.1%減）となりました。

財政状態

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は62億50百万円となり、前連結会計年度末比10億14百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が11億66百万円、営業未収入金が1億24百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は244億75百万円となり、前連結会計年度末比1億34百万円減少しました。これは主に、建物及び構築物やリース資産を中心に減価償却が進行したことに加え、繰延税金資産が74百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は307億25百万円となり、前連結会計年度末比11億48百万円減少しました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は20億11百万円となり、前連結会計年度末比10億93百万円減少しました。これは主に、営業未払金が2億61百万円減少したほか、未払法人税等が5億72百万円、賞与引当金が3億44百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は14億13百万円となり、前連結会計年度末比39百万円減少しました。これは主に、リース債務の減少によるものです。

この結果、負債合計は34億25百万円となり、前連結会計年度末比11億32百万円減少しました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は272億99百万円となり、前連結会計年度末比16百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1億62百万円を計上する一方、剰余金の配当1億78百万円を支払ったことにより、利益剰余金が16百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比3.2ポイント上昇し、88.9%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についても重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,164,016	12,164,016	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	12,164,016	12,164,016		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		12,164,016		2,568,157		5,488,615

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 977,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,184,200	111,842	-
単元未満株式	普通株式 2,716	-	-
発行済株式総数	12,164,016	-	-
総株主の議決権	-	111,842	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3,800株(議決権38個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 燦ホールディング ス株式会社	大阪市中央区北浜 二丁目6番11号	977,100	-	977,100	8.03
計	-	977,100	-	977,100	8.03

(注)1. 当第1四半期会計期間末日現在における単元未満株式を含めた自己株式数は977,317株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.03%)となっております。

2. 自己株式等には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式136,600株は含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,428,795	5,262,079
営業未収入金	493,588	368,632
商品及び製品	89,380	92,043
原材料及び貯蔵品	54,039	60,183
その他	199,629	467,897
貸倒引当金	1,234	710
流動資産合計	7,264,198	6,250,125
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,390,883	19,335,951
土地	12,247,709	12,247,709
リース資産(純額)	470,711	452,954
その他(純額)	1174,254	1230,093
有形固定資産合計	22,283,558	22,266,708
無形固定資産		
無形固定資産	97,222	98,917
投資その他の資産		
長期貸付金	220,375	216,047
不動産信託受益権	498,159	483,274
差入保証金	723,667	707,647
その他	807,902	722,749
貸倒引当金	20,858	20,058
投資その他の資産合計	2,229,246	2,109,660
固定資産合計	24,610,028	24,475,287
資産合計	31,874,226	30,725,412

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	736,264	475,085
1年内返済予定の長期借入金	19,992	20,032
リース債務	115,028	115,254
未払法人税等	607,732	35,479
賞与引当金	491,757	147,691
役員賞与引当金	60,372	7,526
その他	1,074,205	1,210,843
流動負債合計	3,105,353	2,011,912
固定負債		
長期借入金	5,038	-
リース債務	404,373	383,878
従業員株式給付引当金	14,287	18,117
資産除去債務	382,817	395,257
その他	646,562	616,488
固定負債合計	1,453,079	1,413,741
負債合計	4,558,432	3,425,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568,157	2,568,157
資本剰余金	5,491,381	5,491,381
利益剰余金	20,544,571	20,528,536
自己株式	1,288,316	1,288,316
株主資本合計	27,315,794	27,299,759
純資産合計	27,315,794	27,299,759
負債純資産合計	31,874,226	30,725,412

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	4,984,664	4,055,840
営業費用	4,036,559	3,478,427
営業総利益	948,104	577,412
販売費及び一般管理費		
役員報酬	45,540	45,030
給料	89,392	93,444
賞与	15,769	8,134
賞与引当金繰入額	18,291	14,746
役員賞与引当金繰入額	9,412	7,526
貸倒引当金繰入額	839	1,323
減価償却費	6,882	5,108
その他	174,295	142,517
販売費及び一般管理費合計	358,745	315,184
営業利益	589,359	262,228
営業外収益		
受取利息	895	980
受取配当金	4	4
雑収入	4,291	4,383
営業外収益合計	5,191	5,368
営業外費用		
支払利息	2,025	182
解体撤去費用	4,924	2,610
雑損失	5,446	2,610
営業外費用合計	12,396	5,403
経常利益	582,153	262,193
特別利益		
固定資産売却益	-	54
特別利益合計	-	54
特別損失		
固定資産除却損	-	860
特別損失合計	-	860
税金等調整前四半期純利益	582,153	261,387
法人税、住民税及び事業税	49,568	23,654
法人税等調整額	156,460	74,779
法人税等合計	206,028	98,433
四半期純利益	376,124	162,954
親会社株主に帰属する四半期純利益	376,124	162,954

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	376,124	162,954
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	376,124	162,954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	376,124	162,954
非支配株主に係る包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、ライフフォワード株式会社は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルスの感染拡大による影響)

新型コロナウイルスの感染拡大(以下、本感染症)により、当社グループでは、2020年2月中旬以降、一般葬儀における参列者減少による小規模化、社葬・お別れの会の開催の中止または延期等による業績への影響を受けております。また、本感染症は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期を確実に見通すことは困難であります。よって当社グループは、上記影響による業績について2020年9月まで足元の状況が続く「停滞期」、2020年10～12月は正常化するまでの「回復期」になるとの仮定のもと、固定資産に関する減損損失の認識要否および繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っており、この仮定については前連結会計年度末から重要な変更はありません。

なお、今後の本感染症による影響が、この仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社および子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資とした信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託が今後交付を見込まれる相当数の当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の一括取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社および子会社の取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度においては、149,781千円、136千株であり、当第1四半期連結会計期間においては、149,781千円、136千株であります。

(注)当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、上記の自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
建物	10,404千円	10,404千円
その他(工具、器具及び備品)	4,037	4,037
計	14,441	14,441

2 コミットメントライン契約(特定融資枠契約)

資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、3金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	202,432千円	232,738千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	168,488	30	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	178,989	16	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 1. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 2020年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2,185千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タライ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	4,185,905	322,878	376,492	99,388	4,984,664	-	4,984,664
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,649	-	20	2,260,146	2,266,816	2,266,816	-
計	4,192,555	322,878	376,512	2,359,534	7,251,481	2,266,816	4,984,664
セグメント利益 又は損失()	307,522	7,916	18,420	1,572,306	1,890,332	1,308,178	582,153

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	金額
持株会社が連結子会社から受 け取った配当金の相殺消去額	1,308,000
債権債務の相殺消去に伴う貸 倒引当金の調整額	178
合計	1,308,178

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タレイ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,270,066	297,630	386,835	101,308	4,055,840	-	4,055,840
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,839	-	-	1,612,146	1,619,985	1,619,985	-
計	3,277,906	297,630	386,835	1,713,454	5,675,826	1,619,985	4,055,840
セグメント利益 又は損失()	91,518	1,079	50,303	957,253	914,958	652,765	262,193

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	金額
持株会社が連結子会社から受 け取った配当金の相殺消去額	652,800
債権債務の相殺消去に伴う貸 倒引当金の調整額	34
合計	652,765

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円49銭	14円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	376,124	162,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	376,124	162,954
普通株式の期中平均株式数(株)	11,232,588	11,050,118
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 3. 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第1四半期連結累計期間136千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

燦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。